

# 特集

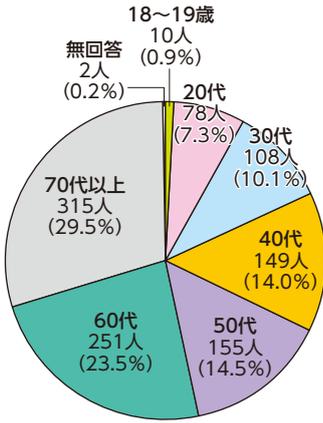
## 菊川市議会の活動に関するアンケート調査結果

菊川市議会では、平成21年2月に議会基本条例を制定し、「市民にわかりやすく開かれた議会運営」、「議会機能の強化」 「身近で信頼される議会」を旨し活動して参りました。

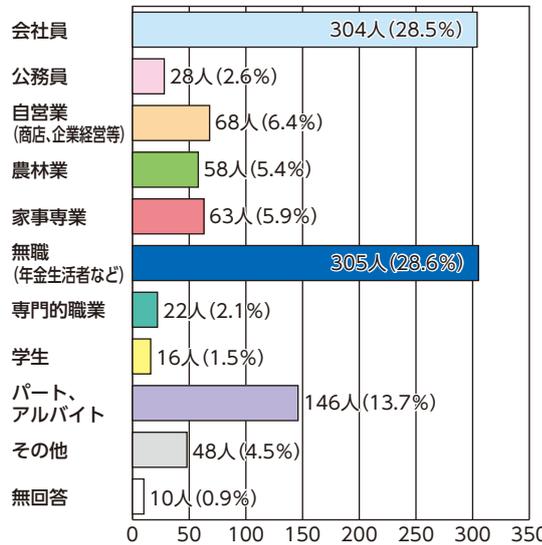
議会基本条例第22条に定める「任期最終年に議会基本条例の目的が達成されているか検討する」にあたり、市民の皆様からの幅広いご意見を聴取するためアンケート調査を実施しました。令和元年5月から6月にかけて市内全域の18歳以上2000人に送付し、1068人、53.4%の方から回答をいただきました。(前回は平成28年にアンケート調査を行いました。)

### 「あなた自身について」

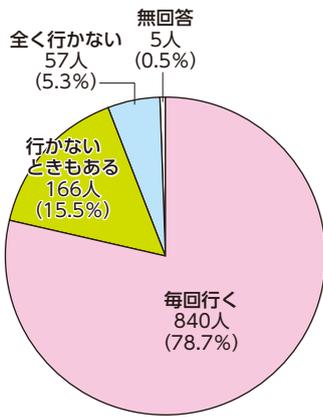
問 年代を教えてください。



問 職業を教えてください。



問 市議会議員の選挙に行きますか。



### 「菊川市議会議員について」

問 活動内容をご存じですか。

- よく知っている 6.3%
- 少し知っている 4.4%
- 知らない 3.3%
- 無回答 5.8%

問 意見や要望を伝えたことはありませんか。

- 伝えたことがある 16.9%
- 伝えたことはない 59.6%
- 議員に接する機会がない 21.8%
- 無回答 7.8%

### 調査結果の検証

#### 【課題】

- 議員の活動内容を知らない人が減少してはいるが、まだ理解されていない。
- 市民の意見や要望を広く聴く場の不足。
- 議員個々の情報発信力の不足。

#### 【解決策】

- 特定の団体に限定されない、多くの市民の意見の反映に積極的に取り組む。
- 年齢層ごとに伝わる方法の検討。
- 各議員が広報紙の発行・配布に努める。
- 各議員がインターネットを活用し、ホームページの作成、SNSの利用を進める。